

第3章

基本的な考え方

1 基本理念

本市では、これまで、地域共生社会の実現を目指して、市民や地域福祉を担う関係者が互いに手を取り合い、誰も取り残されることのない、安心していきいきと心豊かに暮らせるまちづくりに向けて、地域福祉を推進してきました。

本計画においても、目指す福祉のまちづくりの考え方は変わらず、市民をはじめとする地域の多様な主体と、その活動を支援する市と市社協が、この考えを共有しながら、これまでの取組をさらに進めていくため、前計画の基本理念を承継します。

【 基 本 理 念 】

手をつなごう 誰もが安心していきいきと
心豊かに暮らせる 市民が主役のまちづくり

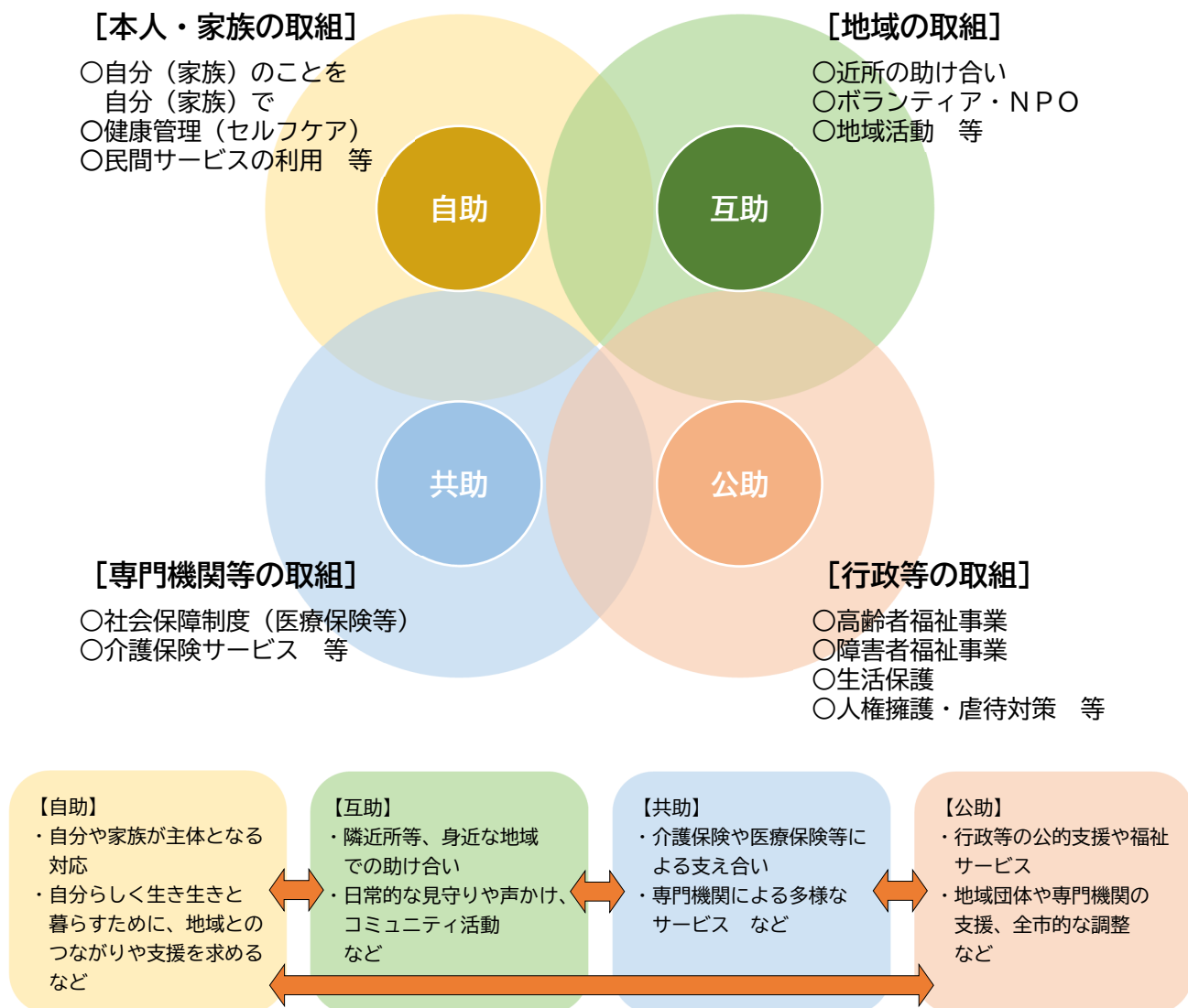
2 本市の目指す地域福祉の姿

(1) 地域福祉推進の考え方

「地域福祉」とは、それぞれの地域において、誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や活動団体、社会福祉関係者、行政機関等が、お互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

(2) 自助、互助、共助、公助の関係

地域福祉を推進するためには、市民一人ひとりが取り組む「自助」、近所の住民や地域の団体等が取り組む「互助」、専門機関等が取り組む「共助」、行政等が取り組む「公助」を基本として、それぞれが役割を果たしながら連携・協力することが大切です。



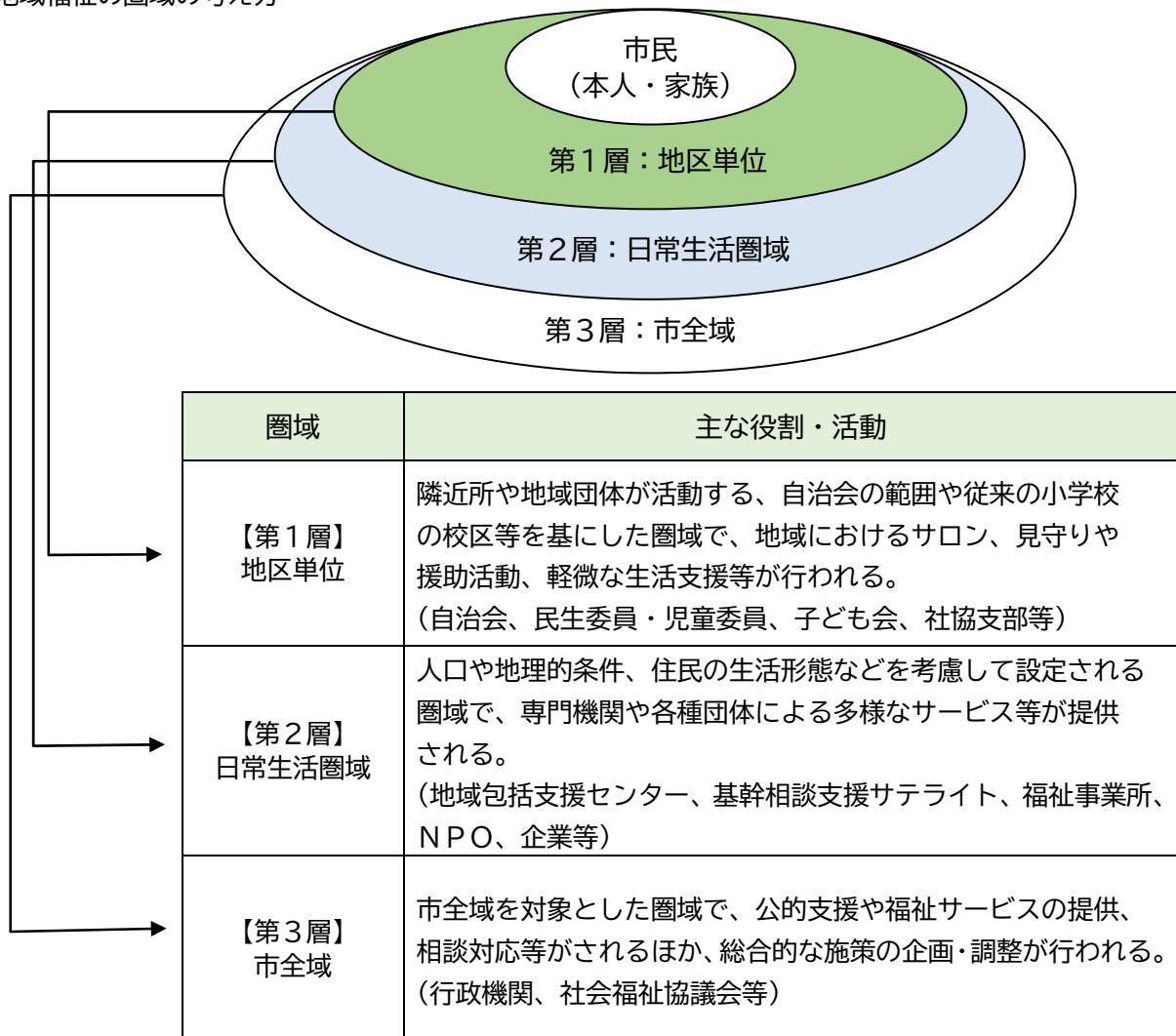
(3) 圏域の考え方

地域福祉の推進においては、隣近所の小さな単位から市全域の大きな単位といった、様々な圏域の中で活動を展開しています。

本市では、地域生活課題や福祉ニーズを把握し、これに的確に対応していくために、次の図のように、圏域を3つの階層に整理し、市民を中心に、地域、専門機関、行政などが、それぞれの役割を明示しながら相互に協働して地域福祉を進めます。

隣近所や地域団体が活動する地区単位を「第1層」、福祉の専門機関や各種団体等のサービス提供が行われる日常生活圏域を「第2層」、公的な相談や支援が行われる市全域を「第3層」と設定し、重層的に構成することで、それぞれの階層に応じた取組をもとに階層間での情報共有や連携を図っています。

■地域福祉の圏域の考え方



3 基本方針

本計画では、基本理念の実現に向け、3つの基本方針を定め、各種施策を展開していきます。

(1)「知る・育む」

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、そこに暮らす人たちが互いの個性を尊重し、認め合い、思いやりの心を持って支え合うことが大切です。

幼少期からの福祉教育や福祉体験学習を通じて、“お互いさま”のこころを育み、世代間交流などにより周りの人たちや地域への興味・関心を高めるなど、福祉意識の向上と相互扶助意識の醸成に取り組みます。こうした活動を通じて、地域で活躍する人材の育成にもつなげていきます。

また、地域の情報等をわかりやすく、受け取りやすくするため、提供方法を工夫して地域福祉活動をより身近に感じられるよう、取組を進めます。

(2)「つながる・支え合う」

地域住民が地域のあらゆる課題を「我が事」として捉え、地域社会に参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることが必要です。

気軽に交流できる場や機会を増やして地域参加を促すことで、住民同士のつながりを深め、地域の課題を地域の人たちが解決に向けて取り組んでいけるような仕組みをつくりま

す。

また、平時から地域の連携を深め、災害発生時に備えるなど、誰もが安全・安心に暮らすことができるまちづくりを目指します。

(3)「受け止める・寄り添う」

支援を必要とする人や生きづらさを感じる人は増加し、困りごとを抱えていても誰にも相談できない人もいます。誰ひとり取り残さず、早期に必要な支援につなげていくことができるよう地域や支援機関同士が連携するとともに、地域での困りごとを受け止める身近な相談窓口の設置に取り組みます。

また、認知症や障がいなどの理由で判断能力が不十分な人とその家族を支援するため、成年後見制度の周知や利用の促進を図ります。

さらに、犯罪や非行をした人が地域住民の理解と協力を得て自立・社会復帰できる環境がつけられるよう啓発活動に取り組みます。

4 施策の体系

[基本理念]

手をつなごう

誰もが安心していきいきと心豊かに暮らせる

市民が主役のまちづくり

[基本方針]

1 「知る・育む」

2 「つながる・ 支え合う」

3 「受け止める・ 寄り添う」

[取組の方向性]

① 助け合う・支え合う意識の向上

② 地域福祉の担い手づくり

③ 広報・啓発活動の充実

① 多様な交流の場・居場所づくり

② 地域住民を取り巻くネットワークづくり

③ 災害に備えた助け合いの関係づくり

① 困りごとを解決する仕組みづくり

② 権利擁護の推進
【成年後見制度利用促進計画】

③ 再犯防止対策の推進
【再犯防止推進計画】

